

(電子メール施行)
建 指 第 1722 号
令和3年2月9日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長

平成6年兵庫県告示第1761号（建築基準法施行規則第11条の3第1項の規定による区域の指定）の廃止について（通知）

平成6年兵庫県告示第1761号（建築基準法施行規則第11条の3第1項の規定による区域の指定）については、令和3年2月9日付け兵庫県告示第138号により廃止しましたので、下記の関係資料を添え通知します。

記

令和3年2月9日付け兵庫県公報第180号の写し

問合せ先：兵庫県県土整備部住宅建築局
建築指導課建築指導班
担当：濱田
Tel：(078)341-7711（内線）4726
Fax：(078)362-4455